

## ロームシアター京都昇降機保守点検業務委託仕様書

### 1 総則

- (1) 本業務の実施に当たっては、本仕様書において定めるもののほか、関係法令及び京都市契約事務規則に従うものとする。
- (2) 実施方法及び使用材料の詳細については、あらかじめ文書により公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団（以下「当財団」という。）の承認を得ること。
- (3) 本業務の実施中に正常な業務の履行に支障となる事故その他の非常事態が発生したときは、遅滞なくその状況、発生原因、対処状況等について当財団に報告するとともに、その指示を受けなければならない。
- (4) 本業務実施において疑義が生じたときは、協議のうえ実施すること。
- (5) 契約書と本仕様書の規定に重複があり、その内容が相違するときは、本仕様書が優先する。

### 2 対象施設の名称、所在地及び建築概要

- (1) 名 称 ロームシアター京都（京都会館）
- (2) 所 在 地 京都市左京区岡崎最勝寺町13番地
- (3) 構 造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造  
地下2階 地上6階建
- (4) 敷地面積 13,671.50 m<sup>2</sup>
- (5) 建築面積 8,067.84 m<sup>2</sup>
- (6) 延床面積 21,049.18 m<sup>2</sup>

### 3 業務内容

#### (1) 点検対象機器

ア 種類及び台数（別紙1昇降機一覧参照）

①	車椅子用（乗用）エレベーター	8基
②	乗用エレベーター	1基

#### (2) 点検回数

保守点検年間実施回数は次のとおりとする。

ア エレベーター 4回（1回／3ヶ月）

イ アの点検以外に、不時の故障で当財団より連絡があった場合、又は遠隔点検・監視サービス業務において状態変化・異常を受託者が受信した場合は、技術者を派遣する等適切な処置を行うこと。

#### (3) 点検内容

ア 受託者は、次の点検要綱及び点検内容のとおり点検を行うこと。

点検要綱	別紙2 エレベーター遠隔監視メンテナンス(POG)要綱のとおり
点検内容	別表-I リモート点検「遠隔機器点検」内容のとおり 別表-II 三菱昇降機点検内容のとおり 別表-IV 付加装置・付加仕様点検内容のとおり

#### イ 保守点検から除外する項目

① エレベーター	昇降カゴ、かご床タイル、各階出入口戸、三方枠、配管、敷居等意匠部分等の塗装、メッキ直し、修理、取替え及び清掃
② 修理又は取替工事に必要な建築関係工事及び機器類の修理・更新	
③ 諸法規の改正,又は官公署の命令もしくは要求による設備の改修又は新規付属物追加に関する工事	

ウ 受託者は、年間保守計画書に基づき実施すること。

なお、年間保守計画書は、その都度両者協議の上決定すること。

#### エ 点検等に従事する時間帯

本仕様書で定めた全ての作業で、来館による点検の場合は、ホール使用の無い平日の午前8時から午後7時までの間に実施すること。ただし、遠隔監視による点検はこの限りではない。

#### 4 経費負担

- (1) 本業務にかかる工具、測定器及び消耗品については、受託者負担とする。
- (2) 本業務に必要な電気・ガス・水道等は当財団負担とする。ただし、使用は必要最小限にとどめ節約に努めること。

#### 5 作業に係る留意事項

- (1) 点検作業者は、昇降機検査資格の有資格者で、当ホールのエレベーター製昇降機設備の専門的技術・設備内容を熟知し、緊急時にも対応出来る知識と経験を有していること。
- (2) 本業務履行中に、当財団による点検を受け、不適当な処理、または瑕疵等の指摘を受けた時は直ちに手直しを行うこと。
- (3) 保守点検作業時において簡単な部品等の交換作業を行うこと。
- (4) 異常発生時や緊急な事態が発生した場合は、迅速に技術員を派遣し、必要な点検・調整等の最適な処置を行うこと。この場合の技術員の派遣費、作業費用等については受託者の負担とする。

#### 6 提出書類及び報告

- (1) 本業務従事者の名簿を提出し、当財団の承認を得ること。
- (2) 保守点検終了ごとに、当財団に調整内容及び調整後の状況、不良箇所の状況説明とその対処方法並びに点検作業者の意見等を記載した作業報告書を提出し、本仕様書に記載する業務が適正に履行されているとの確認を受けること。
- (3) 第5項第3号及び第4号の処置後は、速やかに作業内容を記載した報告書を当財団に提出し、報告書に記載する業務が適正に履行されているとの確認を受けること。
- (4) 前号第2号及び第3号の確認において、当財団から適正に履行されていない旨の指摘を受けた場合は、再度点検または作業を行い、第2号及び第3号の確認を受けること。この場合において適正に履行されていない旨の指摘を受けた場合も同様とする。
- (5) 第1項総則第3号に規定する報告のほか、異常、事故等の発生により適正に履行ができない事態が発生した場合は、速やかに文書により事態の内容、原因、対処状況等について当財団に報告すること。この場合において、軽易なもので受託者の対処によ

り適正な履行が確保できたときは、第3号に規定する作業報告書に記載することとしてかまわない。

## 7 支払い

- (1) 契約金額の支払いは、契約書記載の金額を2分割（前期と後期）し支払う。契約金額の分割にあたり端数が生じたときは、後期の支払い金額を調整する。なお、前期とは4月1日から9月30日まで、後期とは10月1日から翌年の3月31日までとする。
- (2) 受託者は、各期の業務の履行後、翌月に完了届及び請求書を速やかに当財団に提出すること。
- (3) 当財団は、前号の完了届及び請求書が適正なものと確認したときは、契約書の規定に従い、前号第1号に規定する金額を支払う。
- (4) 支払いは銀行振込みとし、振込手数料は受託者の負担とする。

## 8 免責

受託者は、次の各号により生じた損害については、その責を免れるものとする。

- (1) 天災地変、通信回線上の機能損害、その他不可抗力に基づく場合
- (2) 当財団の占有もしくは管理上の責任に基づく場合
- (3) その他、受託者の責によらない場合

## 9 遠隔監視装置等

受託者は、エレベーターを遠隔監視するに必要な装置（以下「遠隔監視装置」という）により24時間監視サービスを行うこと。

- (1) 遠隔監視装置の電話加入権は、受託者の所有とし、当財団は受託者の承認を得ずして第三者に転貸譲渡等の処分行為をすることは出来ない。
- (2) 遠隔監視に必要な電話料金は、受託者の負担とする。
- (3) 当財団は、受託者の監視サービスに支障を生じる恐れのある事態が発生した場合は、速やかに受託者に連絡するものとする。

## 10 遠隔監視装置の撤去

次の各号に該当した場合、受託者は、当財団に対して事前に通知することにより受託者所有の遠隔監視装置を撤去できるものとする。

- (1) 本契約が解約となった場合
- (2) その他撤去するに足る相当な理由のあった場合

## 11 注意事項

- (1) 受託者は、設備の故障等異常発生時における連絡体制を常に確立しておくこと。
- (2) 本仕様書の業務により生じた廃材、廃油等は受託者の責任において処分すること。
- (3) 受託者が派遣する技術者は全て受託者の社員であること。

## 12 その他

この仕様書に定めのない事項について、必要のある場合は両者協議のうえ定めるものとする。

## メンテナンス対象 エレベーター一覧

号機	機種コード	方式	停止階数	定格速度 (m/min)	用途	積載質量 (kg) 定員 (名)	竣工設置 年度 (西暦)	各設備の有無										身障対策					メーカー	保守契約の種類	年間保守回数 (年次点検を含む)	点検結果 報告書の 有無	備考
								耐震	地震 管制		火災 管制	停電 着床	自家発 管制	冠水 管制	戸開走 行保護 装置	昇降路 の防火 区画	専用釦	操作 盤数	鏡	光電管	点字	音声 案内					
									有無	P波/S波																	
1	VFGLB-JB	ロープ式 機械室なし	3	45	車椅子用 (乗用)	1000(15)	2015	○	○	P波	○	○	×	○	○	○	○	2	○	○	○	○	三菱電機㈱	POG	4	有	毎月1回遠隔点検報告書を提出
2	VFGLB-JB	ロープ式 機械室なし	2	45	車椅子用 (乗用)	1000(15)	2015	○	○	P波	○	○	×	○	○	○	○	2	○	○	○	○	三菱電機㈱	POG	4	有	毎月1回遠隔点検報告書を提出
3	VFGLB-JB	ロープ式 機械室なし	2	45	車椅子用 (乗用)	1000(15)	2015	○	○	P波	○	○	×	○	○	○	○	2	○	○	○	○	三菱電機㈱	POG	4	有	毎月1回遠隔点検報告書を提出
4	VFGLB-JB	ロープ式 機械室なし	3	45	車椅子用 (乗用)	750(11)	2015	○	○	P波	○	○	×	○	○	○	○	2	○	○	○	○	三菱電機㈱	POG	4	有	毎月1回遠隔点検報告書を提出
5	VFGLB-JB	ロープ式 機械室なし	5	60	車椅子用 (乗用)	1000(15)	2015	○	○	P波	○	○	×	○	○	○	○	2	○	○	○	○	三菱電機㈱	POG	4	有	毎月1回遠隔点検報告書を提出
6	VFGLB-JB	ロープ式 機械室なし	6	60	車椅子用 (乗用)	1000(15)	2015	○	○	P波	○	○	×	○	○	○	○	2	○	○	○	○	三菱電機㈱	POG	4	有	毎月1回遠隔点検報告書を提出
7	VFGLB-JB	ロープ式 機械室なし	3	45	車椅子用 (乗用)	850(13)	2015	○	○	P波	○	○	×	○	○	○	○	2	○	○	○	○	三菱電機㈱	POG	4	有	毎月1回遠隔点検報告書を提出
8	VFGLB-JB	ロープ式 機械室なし	7	60	乗用	450(6)	2015	○	○	P波	○	○	×	○	○	○	×	0	×	○	×	○	三菱電機㈱	POG	4	有	毎月1回遠隔点検報告書を提出
10	VFGLB-JB	ロープ式 機械室なし	2	45	車椅子用 (乗用)	750(11)	2015	○	○	P波	○	○	×	○	○	○	○	2	○	○	○	○	三菱電機㈱	POG	4	有	毎月1回遠隔点検報告書を提出

※当施設の9号機については、人荷用エレベーターのため、メンテナンスの対象外である。

## エレベーター遠隔監視メンテナンス（POG）要綱

## 1 遠隔監視メンテナンス

エレベーターの運行状況を常時（365日24時間）遠隔監視，常時（365日24時間）直接通話及び定期自動遠隔点検を行うこと。その運行状況は，毎月「遠隔監視メンテナンス報告書」にて報告すること。

## (1) 遠隔点検項目

点検する項目・内容は，別表-I「リモート点検「遠隔機器点検」内容」記載のとおりとする。

## (2) 遠隔監視項目

ア エレベーターの異常状態の発生及び復帰を常時監視すること。

（広域災害時等で電話回線が輻輳した場合を除く。）

イ 異常監視

- |         |                   |
|---------|-------------------|
| ①閉じ込め故障 | ⑤制御盤停電            |
| ②使用不能故障 | ⑥リモート点検装置（MOP盤）停電 |
| ③着床不良   | ⑦制御関連機器温度異常       |
| ④戸開閉不良  |                   |

ウ 管制運転監視

- |          |            |
|----------|------------|
| ①地震時管制運転 | ③停電時自動着床運転 |
| ②火災時管制運転 | ④冠水時管制運転   |

## (3) 遠隔故障データ収集

故障発生時に遠隔にて故障分析のためのデータを収集すること。

## (4) 遠隔監視装置の点検

必要に応じて技術員を派遣し，監視装置の点検を行うこと。

## 2 定期点検

(1) 定期的に技術員を派遣して昇降機機器全般を点検し，必要に応じ清掃，給油並びに簡単な調整を行うこと。

(2) 点検作業に必要な次の消耗品及び消耗材料は受託者の負担とする。

作業に必要な部品のうち，消耗部品（通常の使用による摩耗・劣化により，補完・交換を頻繁に行う小部品・油脂類等）を供給すること。

消耗部品の範囲は，別表-III「消耗部品」のとおりとする。

(3) 定期点検の内容は，別表-II「三菱昇降機点検内容」及び別表-IV「付加装置・付加仕様点検内容」のとおりとする。

(4) 定期点検の結果については，「メンテナンス報告書」にて報告すること。

## 3 年次検査

(1) 年1回年次検査員を派遣し，機器装置の細部を調査すること。

(2) 調査結果について，受託者の所定報告書により報告すること。

## 4 計測データ

年次検査の際，昇降機の運行状態及び特性を把握し，性能維持基準が保持されていることを確認するためのデータを計測すること。計測したデータに異常値が検出された場合は，適切な処置を行い，その処置内容について報告するとともに，その記録を保管すること。

- ① 無負荷速度（上昇・下降）
- ② 着床誤差（上昇・下降）
- ③ 回路絶縁（電源・電動機・制御・信号・照明）

- ④ 調速機（スイッチ・キャッチ）
  - ⑤ ブレーキ寸法（コアストローク・スプリングの長さ）
  - ⑥ ロープ（主ロープのピットクリアランス・調速機のテンションークリアランス・コンペンクリアランス）
  - ⑦ ドア動作寸法（セフティー・かごドアスイッチ）
- 5 作業時間  
定期点検はホールの催しに支障のない時間に行うこと。
- 6 点検開始及び完了の連絡  
点検の開始・完了時に、財団が指定する連絡先へ電話等により連絡を行うこと。
- 7 サービス体制
- (1) サービス情報センター  
サービス情報センター（技術者もしくは連絡要員が常時待機する専用施設）は24時間体制とし、エレベーターの運行状態確認、監視並びに性能診断を行う。また、エレベーター異常、状態変化を受信した際には、状況を判断し技術員を派遣すること。
  - (2) 技術員  
技術員は出勤に備え24時間体制をとること。
  - (3) 異常受信時の対応  
エレベーターの運行状態の異常及び状態変化発報を受信した場合は、技術員を派遣し適切な処置を行うこと。
  - (4) エレベーター閉じ込め及び使用不能故障時の直接通話機能  
エレベーター閉じ込め及び使用不能故障時には、エレベーターかご内とサービス情報センターとの間で直接通話することができるようにすること。
- 8 部品供給体制  
故障等（広域災害は除く。）の緊急時でも、最短の停止時間で昇降機を復旧する緊急措置を行うため、必要な交換部品（純正部品）等を保管するとともに、部品の安定供給をすること。
- 9 契約業務履行体制の確認  
次の項目について、必要に応じて、該当する文書或いは資料を提示すること。
- (1) 本業務を実施するために使用する当該機種保守技術資料
  - (2) 故障発生時及び地震発生時等の緊急対応体制表
  - (3) 緊急時の故障連絡施設の所在地
  - (4) 緊急時の部品供給を行う施設の所在地
  - (5) 本業務を行う技術員の教育を行う施設の所在地・内容等
  - (6) 廃棄物処理業者の名称、許可業種、許可番号
- 10 技術資料と技術員
- (1) 技術資料  
本契約業務を確実に履行するため、使用する当該機種保守技術資料を保有し、甲の要求に応じてこの資料の提示を行うこと。
  - (2) 技術員の教育  
技術員は、適切な保守・サービスを提供するために必要な教育プログラムでの教育を終了した者が業務にあたること。
  - (3) 技術員の条件  
技術員は、適切な保守・サービスを提供するために必要な専門知識を有する者の中から選

任すること。

11 専用工具（装置）

利用者の利便性を確保するため、昇降機の停止時間縮減や、短時間で適格な業務を履行する必要から、点検、調整、整備並びに故障解析等を行う技術員の補助となる専用工具等を積極的に開発、採用すること。

12 安全管理体制

安全に作業を行うための安全管理体制に基づき、技術員に対し、定期的に安全教育を実施すること。

（1）技術員は安全作業を実施するための指示書等を保持すること。

（2）災害を防止するための危険予知教育を行うこと。

13 専用電話回線と遠隔監視装置

（1）遠隔監視装置及び電話加入権は受託者の所有とし、受託者にて設置すること。

（2）遠隔監視に必要な電話料金は受託者の負担とする。

以 上

別表-I リモート点検「遠隔機器点検」内容

点検項目		点検内容
制御関連機器	設置環境	機器温度
	制御盤	接触器動作状態 制御機器動作状態
	巻上機	ブレーキ動作状態
かご関連機器	かごの戸	戸の開閉状態 ドアスイッチ動作状態
	かご操作盤	押ボタン動作状態
	かご内照明	点灯状態
	外部連絡装置	インターホン電源電圧状態
	停電灯	点灯状態
乗場関連機器	乗場の戸	戸の開閉状態 ドアスイッチ動作状態
	乗場押ボタン	押ボタン動作状態
昇降路内関連機器	安全スイッチ	動作状態
運転性能		起動状態
		加速状態
		一定速走行状態
		減速状態
		着床状態

別表-II 三菱昇降機設備点検内容

別表-II-①

箇所	機器名	点検内容	VFGLB-JB
かごまわり	かご上	○かご上各機器動作状態 ○かご上各機器劣化・損傷の有無 ○かご上各安全スイッチ動作状態	○
	かご戸まわり	○かごの戸取付状態 ○かごドアハンガー取付・動作状態 ○かごドアハンガー劣化・損傷の有無 ○戸閉連動機構取付・動作状態 ○戸閉連動機構劣化・損傷の有無 ○かごドア制御・駆動機器取付・動作状態 ○かごドア制御・駆動機器劣化・損傷の有無 ○かごドア関連安全装置取付・動作状態 ○かごドア関連安全装置劣化・損傷の有無 ○かご戸と乗場戸連動状態	○
	かご上ステーション	○各安全スイッチ取付・動作状態 ○ステーション内各機器動作状態 ○ステーション内各機器劣化・損傷の有無	○
	着床装置	○着床リレー動作状態	○
	非常止め装置	○非常止め装置取付・動作状態 ○非常止め装置劣化・損傷の有無 ○非常止めスイッチ動作状態	○
	ガイドシュー(ガイドローラ)	○ガイドシュー(ガイドローラ)取付・動作状態 ○ガイドシュー(ガイドローラ)劣化・損傷の有無	○
	吊り車	○綱車劣化・損傷の有無 ○吊り車回転状態	○
	給油器	○給油器取付・動作状態 ○給油器劣化・損傷の有無 ○給油器の油量	○
	その他機器	○かご室ファン取付・動作状態 ○移動ケーブル取付状態 ○かご室組立構成機器取付状態 ○かご室組立構成機器劣化・損傷の有無	○
昇降路	昇降路	○昇降路周壁劣化・損傷の有無	○
	制御盤	○制御盤固定状態 ○制御盤扉開閉状態 ○制御盤本体劣化・損傷の有無 ○接触器動作状態 ○各回路絶縁状態 ○戸開走行保護装置動作状態 ○その他機器動作状態 ○その他機器劣化・損傷の有無	○



箇所	機器名	点検内容	VFGLB-JB
昇降路	巻上電動機 巻上機	○巻上機運転状態 ○巻上電動機回転状態 ○エンコーダ回転状態 ○電磁ブレーキ作動状態 ○巻上機綱車劣化・損傷の有無 ○巻上機回り各機器取付状態 ○巻上機回り各機器劣化・損傷の有無 ○巻上機油劣化・油漏れの有無 ○巻上電動機絶縁状態	○
	調速機	○調速機運転状態 ○調速機作動速度 ○調速機回り各スイッチ作動状態 ○調速機取付状態 ○各給油部の給油状態	○
	終点スイッチ	○エンコーダ作動状態 ○終点スイッチ作動状態	○
	ガイド レール	○レール劣化・損傷の有無 ○レール取付状態	○
	つり合 おもり	○つり合いおもり劣化・損傷状態 ○つり合いおもり組立取付状態 ○ガイドシュー取付・作動状態 ○ガイドシュー損傷の有無	○
	吊り車	○吊り車劣化・損傷の有無 ○吊り車回転状態	○
	ロープ	○メインロープ劣化・損傷の有無 ○ガバナロープ劣化・損傷の有無 ○メインロープソケット劣化・損傷の有無 ○メインロープ取付状態 ○ガバナロープ取付状態	○
	着床装置 プレート	○プレート劣化・損傷の有無 ○プレート取付状態	○
	移動 ケーブル	○ケーブル動特性 ○ケーブル劣化・損傷の有無 ○ケーブル取付状態	○
	乗場 戸まわり	○乗場戸自閉機能作動状態 ○乗場戸取付状態 ○乗場ドアハンガー取付・作動状態 ○乗場ドアハンガー劣化・損傷の有無 ○乗場ドア関連安全装置取付・作動状態 ○乗場ドア関連安全装置劣化・損傷の有無 ○乗場戸とかご戸の連動状態	○
	はかり 装置	○はかり装置取付・作動状態 ○センサ劣化・損傷の有無	○
	その他機器	○その他昇降路機器取付状態	○
	ピット	ピット	○ピット周壁の劣化、損傷の有無 ○ピット漏水の有無、汚損状態
緩衝器		○緩衝器劣化・損傷の有無 ○緩衝器台劣化・損傷の有無 ○緩衝器取付状態	○
張り車		○張り車劣化・損傷の有無 ○張り車取付・回転状態	○
冠水検出 センサ		○センサ作動状態 ○管制運転動作異常の有無	○
かご室 乗場	かご	○かご運転状態 ○全自動戸開閉状態 ○停電灯点灯状態 ○かご内表示器作動状態 ○かご鉤作動状態 ○かご鉤劣化・損傷の有無	○
	照明・意匠	○かご室機器損傷・変形の有無 ○各銘板取付・汚損の有無 ○かご室照明点灯状態	○
	かご内 操作盤	○かご内操作盤カバー取付状態 ○かご内操作盤各スイッチ作動状態	○
	外部連絡装置	○外部連絡装置作動状態	○
	乗場	○全自動戸開閉状態 ○乗場鉤作動状態 ○乗場鉤劣化・損傷の有無 ○乗場表示器作動状態	○

※以下装置等については装備されている場合のみ対象となります。

別表-Ⅱ-③

装置等	機器名	点検内容	VFGLB-JB
地震時管制 運転装置 (EER)	全般	○管制運転作動状態 ○気配りアナウンス作動状態 ○地震感知器作動状態 ○地震感知器取付状態	○
停電時自動着床 装置(MELD)	全般	○自動着床状態 ○戸開閉状態 ○気配りアナウンス作動状態 ○停電灯点灯状態	○
	制御盤 かご上ステーション内	○接触器取付状態 ○接触器作動状態 ○接触器劣化・損傷の有無 ○各回路絶縁状態 ○MELD用基板取付状態 ○MELD用基板劣化・損傷の有無 ○その他機器取付状態 ○その他機器劣化・損傷の有無	○
	バッテリー	○作動電圧	○
火災時管制 運転装置 (FER)	全般	○管制運転作動状態 ○気配りアナウンス作動状態	○
	制御盤	○接触器取付状態 ○接触器作動状態 ○接触器劣化・損傷の有無	○
	乗場	○呼び戻しボタン取付状態 ○呼び戻しボタン作動状態 ○呼び戻しボタン劣化・損傷の有無	○
冠水時管制 運転装置 (PER)	冠水検出 センサ	○センサ作動状態 ○管制運転作動状態の有無	○
遮煙ドア	乗場ドア	○気密材取付状態 ○気密材劣化・損傷の有無	○
マルチビーム ドアセンサ (MBS)	本体	○センサ取付状態 ○ケーブル配線状態 ○基板取付・配線状態 ○作動状態	○
ホールモーション センサ(HMS)	本体	○センサ取付状態 ○ケーブル配線状態 ○基板取付・配線状態 ○作動状態	○
かご気配り ドアセンサ(CREQ)	本体	○センサ取付状態 ○ケーブル配線状態 ○基板取付・配線状態 ○作動状態	○
音声合成アナウンス 装置(AAN)	本体	○装置本体取付状態 ○装置本体劣化・損傷の有無 ○スピーカー取付状態 ○作動状態 ○音声・音量の状態	○
車椅子 仕様	専用乗場釦	○乗場釦作動状態 ○乗場釦劣化・損傷の有無	○
	専用 操作盤釦	○操作盤カバー取付状態 ○かご釦作動状態 ○カゴ釦劣化・損傷の有無	○
	鏡	○鏡固定状態 ○鏡汚れ・損傷の有無	○
	手すり	○手すり固定状態 ○手すり劣化・損傷の有無	○
	光電式 ドアセンサ	○光電式ドアセンサ作動状態 ○光電式ドアセンサ関連機器の取付状態 ○光電式ドアセンサ関連機器の劣化・損傷の有無	○

### 別表-Ⅲ 消耗部品

部品名	VFGLB-JB
制御盤内ヒューズ(NFブレーカは含みません。)	○
制御盤内抵抗管(回生抵抗は含みません。)	○
かごドア装置用駆動ベルト	○
給油器油芯(繊維)	○
ドアシユ- (戸の脚)	○
インジケ-タ用ランプ	○
操作盤・乗場押ボタン用ランプ	○
かご室内停電灯用ランプ	○
点検用オイル、グリス類(緩衝器の作動油は含みません。)	○
ウェス、サンドペ-パー	○
ビス、ナット、ワッシャ-	○
メモリーバックアップ用電池	○

別表-IV 付加装置・付加仕様点検内容 (EL)

装置・機能	点検内容
オートアナウンス (全号機)	動作確認
戸開走行保護装置 (全号機)	機能確認
停電時自動着床装置 (全号機)	バッテリーの補水・電圧・外観、充電器、機械室換気等確認、NLによる運転確認
冠水管制運転装置 (全号機)	機能確認
地震時管制運転装置 (全号機)	仕様フローに従って機能確認
火災時管制運転装置 (全号機)	仕様フローに従って機能確認
遮煙ドア (全号機)	機能確認
インターホン (全号機)	通話テスト、発報テスト
照明自動消灯機能 (全号機)	機能確認
換気扇自動休止機能 (全号機)	機能確認
サービス階切放し運転 (全号機)	機能確認
光電管式ドアセフティー (全号機)	動作確認、投受光器清掃
車椅子用 (1~7, 9号機)	身障者用押釦、ドア開時間、鏡
緊急遠隔用閉じ込め救出 (1~3, 5, 6号機)	機能確認 (カゴ内カメラ・ディスプレイを設置)
地震エレベーター自動診断&復旧システム (全号機)	機能確認